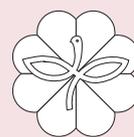


民児協おかやま

岡山市



第54号

令和7年3月31日



旭川療育園（開設当初）



川崎祐宣



江草安彦



旭川荘近景
(写真提供：旭川荘)

濟世

社会福祉法人旭川荘は、重症心身障害、知的障害、身体障害、児童福祉、高齢福祉などの分野で、岡山県内5市および愛媛県鬼北町に約80の施設・事業所を有する、日本でも有数の規模の総合医療福祉施設です。

創設者は、川崎病院の院長であった川崎祐宣。昭和20年代後半、日々の診療の中で、厳しい生活環境に置かれた障害児や高齢者を目の当たりにした川崎は、「自分が何とかしなければ」と、医療と福祉を一体的に提供し、障害者や高齢者が共に暮らせる理想郷である「旭川荘」を構想しました。「荘」とは、理想の「村」という意味合いです。

その構想は岡山博愛会理事長の更井良夫、岡山県知事の三木行治をはじめ岡山の医療界、政財界の多くの方々の賛同を得て、1957（昭和32）年に、現在も本部が置かれる岡山市北区祇園の地で、肢体不自由児、知的障害児、乳児を対象とする3つの施設で旭川荘は運営を開始しました。

その後、重度の障害児も受け入れられるように、愛育委員会や山陽新聞社の協力の下で全国的な募金活動が行われ、1967（昭和42）年に中四国で初の重症心身障害児施設が設立されるなど、県民の声に応える形で施設が増えていきました。

そして1985（昭和60）年に二代目の理事長となった小児科医の江草安彦は、各自治体の要請を受けて岡山市外にも事業所を拡大するとともに、ノーマライゼーションの理念の下、障害者の地域生活や雇用の促進、文化芸術活動にも注力し、またアジア諸国との交流を進めるなど幅広く活動して、現在の旭川荘を形作りました。

目次

令和六年度岡山市民生委員・児童委員大会	2
民生委員法改正の動きについて	2
令和六年度第九十三回全国民生委員児童委員大会宮崎大会に参加して	3
藤井静一の足跡をたずねて	4

東区古都・可知合同研修視察 広島市豪雨災害伝承館	5
中区福祉区民児協 研修報告	6
主任児童委員部／地域福祉推進部	7
わたしの趣味／編集後記	8

令和六年度 岡山市民生委員・児童委員大会

十月三十一日、岡山芸術創造劇場ハレノワに市内全域の民生委員・児童委員が一堂に会して、令和六年度岡山市民生委員・児童委員大会が開催されました。

開会宣言、国歌斉唱、民生委員信条斉読の後、民生委員・児童委員物故者への黙とうを行いました。

つづいて、高山学会長は、多くの諸先輩によって培われた伝統を受け継ぎ、人間愛・社会愛に基づく奉仕者として、多様化と深刻化する福祉課題に向きあいながら、努力と研鑽を重ね、地域福祉の向上に務めましよう

と、会場の参加者に呼びかけました。その後、大森雅夫岡山市長、内田通子岡山市社会福祉協議会会長のあいさつ、田口裕士岡山市議会議長、



大会宣言

現代社会において、高齢者単身世帯の増加による人間関係の希薄化等を要因として地域コミュニティでの支え合い機能が低下する中、高齢者を狙った特殊詐欺被害、認知症、児童虐待や貧困家庭、ヤングケアラー、いじめや不登校など、様々な福祉課題に直面しています。このような社会状況において、「支え合う 住みよい社会 地域から」をスローガンに、地域全体で支え合う、安全で安心な福祉のまちづくりの推進を図るため、民生委員・児童委員は、最も身近な相談相手として地域で困難を抱える人々の見守りや支援を行うとともに、行政や専門機関とのつなぎ役として、尽力していかなければなりません。我々は、全国に先駆けて岡山県で創設された済世顧問制度発祥の地としての誇りを持ち、その伝統と社会奉仕の精神を受け継ぐとともに、民生委員・児童委員活動において一層の努力をすることをここに宣言します。

表彰受賞者（順不同・敬称略）

横山省子岡山市民生委員推薦会副委員長の祝辞につづき、永年にわたり、民生委員・児童委員活動に尽くされた方々が表彰されました。大会宣言は、福田眞紀副会長が読み上げ、満場の拍手で承認されました。

●市長感謝状

（地区民生委員児童委員協議会会長）

弘西地区 三宅多恵子

（民生委員・児童委員）

内山下地区 松浦 利子

出石地区 辻 清美

●岡山市民生委員児童委員協議会会長表彰

（永年勤続）

弘西地区 三宅多恵子

石井地区 藤井 弘

記念講演

日本赤十字社岡山県支部 井上美咲子さんをお招きし、「認知症を学んで加齢なる人生 皆で華麗にご一緒に専科／あなたの「功労」＋「抗老：アンチエイジング」」と題して講演をしていただきました。認知症の基礎知識や現在の状況に対する説明のほか、民生委員活動にもかかわる地域での活動についてお話しいただきました。時にはユーモアを交えながら、実際に体を動かしたり近くの人とお話をしたり歌を歌うなど、とても楽しくためになる講演でした。



民生委員法改正の動きについて

令和五年地方分権提案において提案されていた民生委員・児童委員の選任要件緩和について、令和六年六月から四回に渡って行われた厚生労働省の検討会は「任期中は転居した場合も民生委員を続けられる」とする運用の見直し案をまとめました。

民生委員法第六条の「当該市町村の議会（特別区の議会を含む。以下同じ。）の議員の選挙権を有する者」（十八歳以上の日本国民で、三か月以上市区町村の区域内に住所を有する者）とする選任要件の見直しについて、親の介護などで居住実態がある場合や、地元の商店などで働く人、マンションの管理人など、当該市町村に住みながらも民生委員に委嘱できるか、法律の改正を含め検討してきました。

その結果、選任要件の見直しについては「不在時の対応に課題が残る」「同じ地区の住民だからこそ信頼関係を築くことができる」などの意見が出たことを踏まえ、法改正の案は見送られました。一方で、民生委員が任期中中に転居した場合については、近隣地域に居住していることなどを条件に継続できるとするよう、運用のルールを見直す案が出されています。

令和六年度 第九十三回全国民生委員児童委員大会宮崎大会に参加して

御津地区民児協 江田 規子

令和六年十一月二十日～二十一日の二日間、宮崎市において第九十三回全国民生委員児童委員大会宮崎大会が開催されました。

大会には、全国から二千七百三十九名、岡山市からは二十二名の民生委員・児童委員が参加し、宮崎市シーガイアコンベンションセンターのとても広く素晴らしい会場で開催されました。

本大会では、趣旨として「全国の民生委員・児童委員の代表者や民児協関係者が一堂に会し、民生委員・児童委員の制度・活動を取り巻く状況をふまえ、より一層の充実・強化を目指すこと」とし、一日目が式典及び特別講義等、二日



石井十次方舟館前にて

目が活動交流会・シンポジウムというプログラムで進められました。

前泊日の十九日は、岡山の地において日本で最初に孤児の救済・教育を实践された岡山孤児院の創設者でもある「児童福祉の父」石井十次記念館を見学しました。当時の岡山孤児院時代には総数千二百人を超えたと言われています。なぜ拠点を宮崎に移転したのか。それについては、院児数も増え、経費もかさむ中、事業を拡大し、孤児たちの自活の道を模索し、将来的に活用できるようにと生まれ故郷の茶臼原に「六十町歩」東京ドーム十三個分の土地を購入していました。そこへ年長児から送り、土地の開墾をし、事業を行ったと説明されていました。岡山から当時の静養館・方舟館を移築し、百年経過した現在も維持管理、児童養護施設・乳児院・認定こども園・保育園・障害者施設・デイサービス等様々な運営をされていました。説明をされた職員の語りからも「児童福祉」に対する熱い思いが脈々と受け継がれていることに感銘し、十次の足跡をひしひしと感じ取る

ことが出来ました。

一日目（全体集会）

初めに天岩戸神楽保存会による天岩戸神楽（高千穂の夜神楽、昭和五十三年に国指定重要無形民俗文化財に登録）を鑑賞、厳かな雰囲気共有しました。

続いて、開会あいさつ（宮崎県民児協会長）、式辞（全民児連会長）、主催者あいさつ（厚生労働大臣、全国社会福祉協議会会長、宮崎県知事、宮崎市長）に続いて全民児連会長表彰があり、七十二の優良民児協、一万六千三百八十八名の民生委員・児童委員が表彰されました。特別講義は、「向こう側の笑顔とこちら側の笑顔」まずは私が幸せいでいよう。講師は一般社団法人着ぐるみ協会理事加納ひろみ氏でした。

大会宣言では、近年、人間関係が希薄化し、孤立している世帯が増加する中、地域住民との信頼関係の形成・地域に根差した取り組みを進めるための地域づくりを強調されていました。閉会前に、次期開催地紹介があり、来年度第九十四回大会は、令和七年九月四日～五日の日程で北海道開催予定です。

二日目（活動交流会・シンポジウム）

五つのテーマに沿った活動交流

会・シンポジウムはいずれもコーディネーターと三～四名の発表者で、開催地をはじめ、全国各地の活動事例を紹介しながら、活動に関わる課題を明らかにし、ノウハウを学び、参加者同士が交流をしました。私はシンポジウム

「持続可能な民生委員・児童委員制度・活動に向けて取り組むべきこと」に参加しました。まとめとして、単一民児協としての取組、現役委員へのサポート・行政との連携・地域への貢献・民生委員同士の仲間意識の向上等それぞれの団体で出来る取組強化の必要性を主張して閉会となりました。

令和七年の改選を控え、この度の研修は実りある有意義なものとなり、地区民児協に持ち帰り今後の活動に活かせるように情報共有していきたいと思えます。



藤井静一の

足跡をたずねて

津高地区民児協

福田 眞紀

北区中央福祉区西地区 黒住會長より、民生委員制度の生みの親の一人となった藤井静一先生を覚えている方が近所にいらつしゃると教えて頂きました。ご実家が安部倉で九十七歳の林 艶子（はやし つやこ）さん。早速、黒住會長がご目にかかる機会を作ってくださいました。

【艶子さんのお話から】

・藤井先生は日蓮宗の修行の姿で行脚し戦地に送るための寄付を集めていました。「安部倉濟世子ども会」のたすきをかけ、団扇太鼓を鳴らしながら藤井先生の後をついて行きました。最初はお米を五合ずつ集めていました。途中からは重いので三合になり、それからお金に

なりました。一番遠くは芳賀まで歩いて行ったのを覚えてます。

・藤井先生が濟世庵で暮らすようになってからは地域の人がお世話やお手伝いに行っていました。私も友達とよく手伝いに行きました。けいちゃんとかよねちゃんと遊びに連れて行ってもらいました。

・学校に行く前に藤井先生の山に行き（濟世庵を当時の方は山と表現していたようです）ラジオ体操をして、経を唱え馬屋上小学校に行きました。経を唱えた後に稲荷せんべいを手の平にのせてもらいました。「それが楽しみじゃったんよ」と嬉しそうに手で仕草してくれました。

・お嫁に行く前、高等科のころにお茶やお花、戸の開け閉めなどのお作法を教えてくださいました。お花は自分で山から木や花を採って持っていました。

・四月二十三日には村中で御馳走を持ち寄って花見をしていました。濟世庵の前でにぎやかでした。・藤井先生が亡くなった時、岡山の蓮昌寺でお葬式が行われたと聞きました。

・濟世会館は面室（おもむろ）と安部倉の町内会の集まりによく使われていました。青年団の集まりや芝居などが来ていました。

・松茸の時期には山に囲いをして、よその人が入れないようにしていました。

・安部倉の人は昔からみんな仲が良い、藤井先生は優しい人じゃったなああつという間に時間が経ちました。

お話を聞いてから手元の資料をめぐってみました。地域の方が残してくれていたメモの中に共通の内容をみつけました。

○昭和八年頃より安部倉の学童を早朝濟世庵に参集せしめ信仰を通じて善道に導かれ早起きと報徳の精神を教えた。

○満州事変など戦時には出征兵士の武運長久を祈って白装束に手甲脚



半地下足袋にすげ笠の出で立ちで夏休み中の安部倉の学童を従えて各地で宿泊しながら托鉢修行等をして国防献金や慰問袋を送る等された。

の二項です。艶子さんが小学生の頃の記憶とピタリです。

楽しかったお花見の四月二十三日、現在も濟世庵に集まり経を読み上げ、藤井先生に感謝をささげる「濟世祭」が住民の手で大切に続けられています。九月二十三日にも「濟世祭」があります。なにかいわれのある日なのかもしれません。

昭和になってからの藤井先生のお姿を知ることができ胸が熱くなりました。記憶を記録に残せる貴重な機会でした。



東区古都・可知合同研修視察 広島市豪雨災害伝承館

可知地区民児協

宗政 富美男

令和六年十一月二十六日、広島市豪雨災害伝承館へ研修視察に行きました。

平成二十六年八月二十日未明、広島市安佐南区などで死者七十七人の人的被害と住家全壊百七十九棟、道路・橋梁・河川堤防千七十九件の物理的被害をもたらした豪雨災害により、犠牲になられた方々への哀悼と



広島市豪雨災害伝承館

鎮魂の場となるシンボルの拠点として、令和五年九月に開設された記念館です。

当日はあいにくの雨でしたが、早朝午前七時、可知コミュニティを発、古都地区民児協の人たちと合流し山陽自動車道を一路広島へ。

バスは快調に進み、午前十時に伝承館へ到着しましたが、土石流が流れ下った現地を先に見学しました。

小原山砂防堰堤は、長さ九十四m、高さ十五m、堰き止め可能な土砂の量は一万四千立方mで、他にも同様の堰堤が連なる山の中腹に約三十基建設されていました。

伝承館では、自らも被災された民生委員でもある畠堀秀春副館長さんから体験談をお聞きしました。

災害の起こった深夜に仕事から帰っていた時、娘さんから家族全員が無事であるとの連絡が入り安心したものの、家に帰ってみるとあまりの惨状に愕然。

数日間は自宅修理に追われ、他に被災されておられる方への対応は出来なかつたそうです。

「勘弁してね!」と大変申し訳ない気持ちでいたところ、ボランティアの方々が駆けつけてくださり、その方は手際よく修復されました。感謝の気持ちでいっぱいだったとのこと。

ところが、不逞の輩もいるもので、被災した家が戸締り出来ないのを狙った泥棒に入られ、何とも腹立たしく残念だったとのことでした。

災害体験録「奔走した民生委員」から健康福祉局長

被災者を支える大きな力となったのは、町内会・自主防災会など地域の皆様の力でした。中でも民生委員・児童委員の皆様には、発災当初から要支援者の安否確認、被災者支援等に精力的に取り組んでいただきました。発災直後の情報が混乱する中、普段の地域における支え合い活動で得た情報は欠かせないもので、災害時に重要な役割を果たすことを改めて認識しました。

民生委員Aさん

この災害で、障害のある人は、避難勧告の声が聞こえず心細い思いをしておられたことが分かりました。普段から、町内会の方々と協力して、こまめに声掛けをするこの大切さを痛感しました。

民生委員Bさん

最初、避難者の人たちとの会話を中心に聞き役に徹し、心配事を聞いてあげるうちに、行政や被災者たちとのパイプ役が民生委員である私の任務であると確信しました。災害から二十四日間毎日出向き、笑顔で挨拶することに努めました。これからも笑顔で接する民生委員として活動していきたいと思えます。



被災後の様子

中区福祉区民児協 研修報告

幡多地区民児協

椋代 公子

中区福祉区民児協は、十三地区で構成されています。

理事会は各地区会長、主任児童委員部長、地域福祉推進部長及び社協事務局二人からなる会です。

令和六年度、中区では年間五回の理事会を実施しました。また、理事研修や全体研修、さらに、主任児童委員部の活動（保健センター保健師との情報交換、新天地育児院への視察研修、南区南と合同の悲眼院での研修、オレンジリボンキャンペーン）や、地域福祉推進部の研修（『認知症の意志決定支援と社会資源』というテーマで旭東病院の理学療法士の新谷修平氏と包括支援センターの小橋了子氏を講師に研修、中消防署で救命救急講習）を行いました。

ここでは、理事研修と全体研修についてご報告します。

理事研修について

紅葉の深まった十一月二十九日、『新居浜市防災センター』と別子銅山のテーマパーク『マイントピア別子』を訪れました。

防災センターでは、今回、以下の四つの体験学習をしました。

・災害体験

地震の揺れを体験する装置に乗り、地震・土砂崩れ映像を見ながら災害を疑似体験します。とても臨場感のあるものでした。（写真①）

・煙避難体験

煙を充満させた通路を通り脱出する煙中避難訓練を体験し、煙の怖さや正しい避難姿勢を学びます。

（写真②）

・通報体験

適切な119番通報を体験し、いざという時におちついて対応できる方法を学びます。



①



②

・消火体験

台所火災（天ぷら油）を想定して、スクリーン映像に向かい正しい消火器の使い方を学びます。

民生委員はそれぞれの地区で自主防災活動に深く関わっており、改めて防災・減災について考える機会となりました。

マイントピア別子では、元禄四年

の開坑当時の様子がリアルな人形を使い紹介されていました。（写真③）

文明の利器のない時代の作業は、現代人には想像の及ばない労苦だったろうと思います。そのような状況下での先人たちの様々な工夫は、おおいに参考になりそうです。

DIY志向の私にとっては、とても興味深い場所でした。

初めて参加した理事研修でしたが、天候にも恵まれ有意義な時間をいただきました。ありがとうございました。



③

中区民児協全体研修について

令和七年一月二十日、元福岡県警少年補導員の安永智美氏に『救えたはずの命から託された願い〜出会いで未来が変わる・変えられる〜』と題して講演をいただきました。

講師は、現在、スクールカウンセラー・公認心理士・保護司として活動されていて、少年非行やいじめ・家庭内暴力など様々な少年問題に対応している彼女でなければ語れない実情を聴く機会となりました。

言葉で表現しづらい内容でしたが、それほど悲惨で劣悪な環境が、日常にあることを知りました。私たちは、子どもを取り巻く人的環境の一員であることを忘れてはならないと思いました。



主任児童委員部

副部長（石井地区民児協）

周藤 貴子

岡山市民生委員児童委員協議会主任児童委員部では、「現在の子どもたちを取り巻く環境を知る」をテーマに、令和六年度も多岐にわたる研修や活動を行いました。ここでは、その概要をご紹介します。

まず、七月十日には岡山市岡山っ子育成局の幼児教育専門監、山本智子先生を講師にお迎えし、「子どもの心持ちに思いを寄せる」と題した講演会を開催しました。現場の事例を交えた参加型の研修で、子どもや保護者との関わり方、支え合いの大切さについて学ぶ機会となりました。

九月二十日には幹事二十名が参加し、岡山少年鑑別所および岡山少年院を視察。非行の背景にある関係性の希薄化や施設の役割について理解を深め、問題行動への知識を深めるとともに、社会とのつながりの重要性を再確認しました。

十一月の「オレンジリボン月間」では、児童虐待防止を目的とした各種イベントに参加。多くの親子との交流を通じて、地域社会での啓発活動を推進しました。

さらに、毎年恒例の他福祉区との

合同研修では、北区中央・東区が成徳学校祭のボランティアに参加、北区北・南区西が岡山瀬戸高等支援学校を視察、南区南・中区が児童養護施設「悲眼院」を訪問しました。これらの活動では、視察と同時に意見交換の場を設け、主任児童委員同士の交流を深める機会となりました。

また、各福祉区の主任児童委員部では、地域の課題に即した活動を実施しました。ファミリーサポートセンターや子ども食堂、ヤングケアラーやひきこもり支援に関する勉強会、児童養護施設や作業所の視察、行政担当者との情報交換など、さまざまな取り組みを通じて地域連携を強化しました。オレンジリボンキャンペーンでは興除小学校で子どもたちとオレンジリボンを制作する活動も行いました。

これらの活動を通じ、子どもたちやその家庭を取り巻く環境への理解を深め、地域との連携をさらに強化することができました。今後も、子どもたちのより良い未来のために、研修と実践を積み重ねてまいります。



地域福祉推進部

副部長（富山地区民児協）

山本 博章

令和六年度の研修事業として、五年度に引き続き高齢者問題をテーマに、講座研修と視察研修を行いました。

一．講座研修

九月二日に地域福祉推進部の全部員を対象に実施しました。講師に岡山光南病院副理事長の医師である橋本健二氏を迎え「民生委員に伝えた



い〜在宅医療ってどんな感じ〜」と題して講演していただきました。

超高齢社会から多死社会に向かうなか、いろいろな実例を交えお話しださり、本人の望む医療や生活そして最後の看取りと、在宅医療の必要性や意義について、ACP（人生会議）の重要性についてもお話をいただき、在宅医療の取り組みを理解できました。

二．視察研修

十一月二十六、二十七日に常任委

員のみで、岡山市南区東睦にある岡山光南病院などに訪問させていただきました。

岡山光南病院は、急性期病院の治療により病状が安定した後、回復期リハビリテーションを担当する病院として役割を担っているとの説明を受け、院内を案内していただきました。また退院後のケアも大切にしていて、通所リハビリのほかに、訪問リハビリ、訪問診療、訪問看護などの関連施設の説明も受けました。

また、隣接する介護老人保健施設、特別養護老人ホーム（従来の多床室型の特養）、特定施設入居者生活介護施設と形態の異なる施設の見学もできその違いが判り、非常に参考になりました。

まさに高齢化社会が進む中で、すべての役割を備えている施設（リハビリ前後をケアする病院など・老健・特養・ケアハウス）であるといった感がありました。

それぞれの研修に参加された部員の方は、各地区民児協に持ち帰り、参考にされたことと思います。



わたしの趣味

園芸



平福地区民児協 長畑 典子



「この花の名前は何というの？」庭仕事をしていると、知らない方から声をかけられることが多くあります。そんな時いつも、草花の持つ大きな力に気付かされます。趣味というには、まだまだ勉強不足ですが、これからもコミュニケーションツールの一つとして大切にしていきたいです。

◆委員より◆ 「わたしの趣味」を募集します。写真・絵・工芸・俳句・川柳など自薦他薦は問いません。事務局までご連絡ください。事務局（福祉援護課内）☎086-803-1218



市民児協ホームページをご活用ください

URL : <http://oks-minjikyo.jp/>



編集後記

昨夏の記録破りの暑さをやつと乗り切れました。おだやかな年明けを迎えております。能登では一年前の正月に起きた地震の復興もいまだに進んでいないと聞かれています。

毎号、委員の総意で表紙のテーマを決めています。今号は長い広報活動の中で初めて旭川荘を取り上げました。幸いなことに委員の中に詳しい方がいて助けられました。

今年は一斉改選の年です。幾期か広報委員に在席しましたが、委員の方々、文章力・発想力に長けた方ばかりで、後について勉強させていただくとばかりでした。次期委員の方々のご活躍を期待しております。

本澤 美夜子 記